

令和3年第8回筑西市教育委員会定例会会議録

招集日時 令和3年8月19日(木) 午後2時00分 (開会:午後2時00分 ~ 閉会:午後3時00分)
場 所 筑西市丙360番地 本庁舎3階 筑西市教育委員会302会議室
出席者 教育長:小室高志、教育長職務代理者:吉澤貴美子、教育委員:塚本真実、教育委員:草間 武、教育委員:山口雅敏
欠席委員 なし
傍聴者 なし
委員以外の出席者 部長:古幡成志、次長:入山克巳、学務課長:根本薫、義務教育学校整備推進課長補佐:市村治、指導課長:野口修、生涯学習課長補佐:
菊池裕子、学務課学校総務グループ課長補佐:木村拓夫、学務課学校総務グループ主事:小林奈央

議 案 報告第19号 義務教育学校・明野地区準備委員会委員の委嘱について
報告第20号 ちくせい花火大会出欠状況について
報告第21号 少年の主張大会開催について
議案第24号 筑西市教育委員会事務評価委員の委嘱について
議案第25号 令和3年度筑西市一般会計補正予算第7号(教育委員会分)について
議案第26号 工事請負契約の締結に係る議案の市議会提出について
(明野五葉学園整備工事)
議案第27号 筑西市立幼稚園条例を廃止する条例議案の市議会提出について

議事の概要

- 小室教育長： みなさん、こんにちは。それでは、2. 議事に入ります。
報告第19号 義務教育学校・明野地区準備委員会委員の委嘱について、ご説明をお願いします。
- 義務教育学校整備推進課長補佐：【資料により説明】
- 小室教育長： ただいま、報告第19号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。続きまして、報告第20号 ちくせい花火大会出欠状況について及び報告第21号 少年の主張大会開催について、ご説明をお願いします。
- 生涯学習課長補佐：【資料により説明】
- 小室教育長： ただいま、報告第20号及び報告第21号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いいたします。
- 吉澤委員： 少年の主張大会について、審査は行うのですか。
- 生涯学習課長補佐： 審査については、国語指導主事をお願いしております。また、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場への入場制限を設けまして、保護者については、発表者1名につき2名まで、中学校関係者については、各学校2名まで、という制限を設けております。
- 小室教育長： よろしいでしょうか。続きまして、議案第24号 筑西市教育委員会事務評価委員の委嘱について、ご説明をお願いします。
- 学務課長：【資料により説明】
- 小室教育長： ただいま、議案第24号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いいたします。
- 草間委員： 今年度の事務評価対象事業は決まっているのですか。
- 学務課長： 今年度の事務評価対象事業については、小学校入学祝品支給事業、明野地区義務教育学校整備事業、中学校プール整備事業、図書館管理運営事業、地区公民館改修事業となります。10月上旬に第1回目の評価委員会の開催を予定しており、評価結果については、11月の教育委員会定例会にてご報告いたします。なお、昨年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、書面会議での開催となりました。
- 小室教育長： よろしいでしょうか。それでは、議案第24号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
- 各委員：【挙手全員】
- 小室教育長： 挙手全員であります。よって、議案第24号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、議案第25号 令和3年度筑西市一般会計補正予算第7号(教育委員会分)について、ご説明をお願いします。
- 学務課長：【資料により説明】

小室教育長：ただいま、議案第25号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。それでは、議案第25号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

各委員：【挙手全員】

小室教育長：挙手全員であります。よって、議案第25号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、議案第26号 工事請負契約の締結に係る議案の市議会提出について(明野五葉学園整備工事)、ご説明をお願いします。

義務教育学校整備推進課長補佐：【資料により説明】

小室教育長：ただいま、議案第26号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いいたします。

塚本委員：プールについては、明野中学校のプールを使用することになりますか。

義務教育学校整備推進課長補佐：はい、合同で屋内プールを使用します。

小室教育長：よろしいでしょうか。それでは、議案第26号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

各委員：【挙手全員】

小室教育長：挙手全員であります。よって、議案第26号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、議案第27号 筑西市立幼稚園条例を廃止する条例議案の市議会提出について、ご説明をお願いします。

学務課長：【資料により説明】

小室教育長：ただいま、議案第27号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いいたします。

草間委員：明野幼稚園の敷地については、借地であると思いますが、廃園後は更地に戻ることになりますか。

学務課長：原則としては元の状態に戻してお返しすることになりますが、地権者の方と協議の上、今後の対応を決めてまいります。

小室教育長：よろしいでしょうか。それでは、議案第27号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

各委員：【挙手全員】

小室教育長：挙手全員であります。よって、議案第27号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、3. 協議に入ります。(1) 次回教育委員会定例会について、ご説明をお願いします。

学務課長：次回教育委員会定例会につきましては、9月16日(木)午後2時00分から開催いたします。

小室教育長：ありがとうございました。続きまして、4. その他に入ります。指導課長より9月の学校行事予定について、ご説明をお願いします。

指導課長：【説明】

塚本委員：中学校の体育祭については、各学校開催になるということですか。

協 議

そ の 他

- 指導課長：学校ごとに行事予定が異なるため日程を決めることは難しく、各学校判断で行うこととなります。
また、授業の一環として平日に実施し、無観客での開催とします。
- 塚本委員：2学期については、子どもたちは通常通り登校することになりますか。
- 指導課長：現在のところ、通常通りの登校を予定しております。
- 塚本委員：万が一、自宅学習となる場合には、保護者の方の予定もあるため、早めに連絡をいただけるようお願いいたします。
学校行事についてですが、修学旅行のキャンセル料金については、どのような対応になりますか。
- 学務課長：修学旅行のキャンセル料金については、昨年度から、国の臨時交付金を活用し、キャンセル料の補助を行っております。今年度についても、要項を制定し、昨年度と同様の対応を行っていきたいと思います。
- 塚本委員：わかりました。今後の学校行事については、学校ごとに決定していくことになると思いますが、教育委員会からの指針等はあるのですか。
- 小室教育長：はい、教育委員会としての指針を設け、対応する予定です。
- 山口委員：9月1日から、子どもたちは通常通り登校するということですが、もしも登校ができない場合、タブレットを使用した自宅学習は難しいのですか。
- 入山次長：タブレットの使用環境整備は進んでおり、教職員の方々にも研修を受けていただいております。しかし、実用については難しい状況です。中学生は使用することができても、小学校低学年の児童については、現地点では、使用が難しいと思われると思います。
- 古幡部長：タブレットについては、現在持ち帰ることを承諾しています。例えば、ドリル教材を学校でダウンロードすることにより、自宅で学習を進めるということは可能です。しかし、家庭学習では、各家庭ごとにネットワーク環境が必要になります。今後、児童・生徒の全家庭でネットワーク環境を整えることが課題となります。
- 小室教育長：よろしいでしょうか。続きまして、令和3年度8月定例学校運営研修会について、説明いたします。
【資料により説明】
その他ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。
以上をもちまして、令和3年第8回筑西市教育委員会定例会を閉会いたします。